

令和4年度第1回芽室町総合計画審議会計画専門部会 議事録

令和4年4月13日（水）18:30～20:30

めむろーど2階セミナーホール

■出席委員（18名）

嶋野委員、西村委員、須藤委員、大塚委員、片桐委員、田村委員、坂本委員、佐藤委員、高橋(仁)委員、花岡委員、岡田委員、黒田委員、小林委員、飯島委員、堀川委員、高橋(圭)委員、高橋(好)委員、山田委員

■欠席委員（2名）

高橋(広)委員、須崎委員

■事務局・説明員

石田政策推進課長、村上政策調整係長、佐藤主事、角屋主事

佐々木総務課長、木村総務係長、喜多行政経営係長、横山契約法制係長、西田魅力創造課長、渡邊魅力創造課長補佐、大石魅力創造係長、佐藤都市経営課長、齋藤都市経営係長、山田都市経営係主任、菅原住民税務課長

■1 開会及び新任委員あいさつ

■2 副部会長（Bグループ長）の選出について

政策推進課長

副部会長の選出に入る。事務局より説明する。

事務局

総合計画審議会条例施行規則で、部会に部会長及び副部会長を置くとしており、委員の互選により選出する。

Bグループは、副部会長の鈴木委員が異動に伴い交代されたため、副部会長を新たに1名御選出いただきたい。

政策推進課長

委員の皆さんから推薦はないか。

委員

須藤委員をBグループの副部会長に推薦する。

政策推進課長

ただ今委員から推薦があったが、いかがか。

委員

(異議なし)

政策推進課長

それでは、B グループの副部会長は須藤委員に決定する。ここからは部会長に進行をお願いする。

■ 3 第5期芽室町総合計画 後期実施計画（素案）について

部会長

第5期芽室町総合計画 後期実施計画（素案）について事務局から説明する。

事務局

(資料1～資料3について説明)

政策推進課長

ただ今の説明について質問等はないか。

委員

(質問なし)

■ 4 調査事項（Ⅰ）後期実施計画（素案）について<資料4>

◎5-I-1 「徹底した情報共有と町民参加の促進」

部会長

施策案について、意見等はあるか。

委員

4 施策の成果指標において、前期実施計画では「現状値（H29）」としていたが、後期実施計画（素案）では「基準値」と変更しているのはなぜか。

事務局

意味合いとしては変わらないが、いつ時点の数値であるのか、よりわかりやすくするために変更した。

委員

成果指標1つ目（行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合）では、住民

意識調査を用いているが、前期実施計画の策定時（現状値）よりも後期実施計画（素案）の基準値の数値が低いのはなぜか。

政策推進課長

住民意識調査の選択肢を5択から4択に変更したことによる影響が大きく、一概に下がっているとは言い切れないと考えている。

委員

意見であるが、資料4、63ページ上段において、「対話の機会を作るよう努めます」とある。可能な限り、現場を歩いて町民の声を聞いていただきたい。

委員

資料4で赤字になっている部分の意味は。

事務局

前期実施計画からの変更点及び後期実施計画（素案）で新たに追加した部分を赤字にしている。事前に説明がなく、申し訳ございません。

委員

資料4、62ページ「3 施策の主な内容」(2)記載の「各種SNSによる情報発信を積極的に行い、」について、大変工夫されており助かっている。今後SNS活用は年代をどこまで広げていくかなど、目指しているものがあれば教えていただきたい。

政策推進課長

現在、芽室町LINE公式アカウントの友だち登録件数は3,700名ほど。年配の方も登録していただいている、LINEに関しては比較的ハードルは高くないと思っている。ただ、オンライン会議など全てのことができるとは言い切れないため、まずは利用者を増やし、町民の皆さんからご意見をいただいて進めていく。

委員

住民意識調査の回答率が低いと思うが、どのように捉えているか。

事務局

住民意識調査の回答率は、平均すると35%程度。以前は督促を出していたが、無記名での提出のため、調査対象者全員に対して再度通知することになり、既に提出いただいている方から嫌な気持ちになるという声が多くあった。ただ、現状の35%の回答率は低いと考えており、今後も努力していく。

◎5-1-2 「住民自治の実現と地域の活力の維持」

委員

資料4、65ページ「3 施策の主な内容」の（2）記載の「市民ファシリテーターを養成し、」とあるが、内容などを教えていただきたい。

魅力創造課長

市民ファシリテーターの養成とは、会議等でしっかりと対話ができる状況を作るための知識を身に着けることである。人の意見も聞きながら、自分の意見も言えることが、住民自治のまちづくりに繋がるという考え方である。養成方法とは、2年ほど前から一般町民を対象として講座を実施している。学生を対象とした講座もできるように進めていきたい。

委員

市民ファシリテーター養成の効果は、何年後に出ると想定しているのか。

魅力創造課長

人財育成というのは効果がなかなか見えないし時間がかかる。長い目でみて継続していきたいと考えている。学生は高校進学、大学進学などで町を離れていくことが一般化しているが、「対話ができる町」という魅力を感じてもらい、また町に戻ってきてもらえるようなまちづくりを進めていきたい。

委員

「人財育成」の記載について、材料の材から財産の財に変更しているが、どのような意図なのか。

魅力創造係長

地域を担っていく「財産」であると考えから変更した。府内の「人財育成アクションプラン」等でも同じく財産の財を使用していることから統一した。

委員

住民意識調査の目標値100%というのは強い意気込みを感じるが、総合計画全体で捉えると、他の施策では現実的に100%が難しいことから目標値を85%などとしてると思うため、担当課によって違いがあることに疑問を感じる。

政策推進課長

おっしゃるとおり、総合計画である以上は不可能な目標値は相応しくないと考える。現在の後期実施計画（素案）は担当課作成時点のものであり、最終的には目標値を修正させていただく。

委員

資料4、65ページ「3 施策の主な内容」の（4）記載の「地域活動の多様化」とはどのようなことなのか。

都市経営係長

町内に地域集会施設は30施設あり、古い施設は昭和40年代から建てられている。大規模な会議で使える施設が多いが、現在のニーズは小規模な会議や運動のため、地域の皆さんと協議しながら再整備を進めていく。

委員

地域集会施設に関する意見集約はどのような方法で行っているのか。

都市経営係長

町内会、行政区ごとに意見交換させていただいている。また、災害時の使い方などは、地域の皆さんとも意見交換しながら進めている。

委員

意見として、地域集会施設を使わない人に対して理由を聞いた方が、成果指標①は上がるのではないかと考える。意見集約方法を検討いただきたい。

委員

昨年度後半頃から地域のコミュニティ拠点として、めむろーどや公民館が利用できるようになつた。コロナ禍によるものなのか施設の老朽化によるものなのかわからないが、今後も引き続き利用できるようにしていただけたら幅広い使い方ができると思う。

都市経営係長

町内会の活動において最寄りの地域福祉館だけではなく、活動に応じた場所を提供することを考えて、選択肢を広げようとしたもの。町内会における地域活動の利用であれば利用料は減免している。

委員

町内会における地域活動の利用で減免されることを知らない方が多いと思う。

魅力創造係長

おっしゃるとおり、周知が足りなかつたと思う。これから周知させていただく。

委員

町内会加入促進の手法について、どのように考えているのか。

魅力創造課長

具体的な手法については関係団体と協議しながら進めていく。まずはターゲットを決めて課題を洗い出す必要がある。それが決まれば対策ができると考えている。

◎5-2-1 効果的・効率的な行政運営

委員

資料4、67ページ「4 施策の成果指標」において、②職員満足度（64.6%）が③町民の行政サービスに満足している町民の割合（82.9%）よりも低い。職員満足度の方が低いことをどのように捉えているのか。

総務課長

毎年職員アンケートにて「仕事にやりがいがありますか」などを設問としている。回答では、「職員の提案がダイレクトに政策に繋がっていないか」など意見があり、やる気があるがゆえ、満足度が低いことだと捉えている。職員の声や提案がダイレクトに政策に繋がり、職員個々のやりがいに繋がるような施策を進めていきたいと考えている。

委員

成果指標の目標値などについて、これから変更する余地はあるのか。

政策推進課長

後期実施計画（素案）は、今回の専門部会や審議会の意見を踏まえて修正・変更する。この専門部会は令和5年度からの新たな計画を作るタイミングであり、ぜひ、今回の専門部会でたくさんのご意見をいただきたい。

◎5-2-2 健全な財政運営

委員

資料4、69ページ「4 施策の成果指標」③において、目標値（R8）欄が「R4.7 頃確定」となっているが、基準値が確定してから設定するという理解でよろしいか。

住民税務課長

おっしゃるとおり。基準値を確認し、それを上回る目標を設定する。

委員

同ページ「5 施策に係る取組（主要な事業など）」の1つ目、「納入しやすい環境の整備」の方向性が「拡充」から「継続」となったのはなぜか。

住民税務課長

現在の収納方法は、口座振替、コンビニ支払い、そして令和4年度から一部スマートフォンアプリを導入した。手法については、その都度検討していくという意味で「継続」とした。

委員

「稼ぐ行政」とはどういうことなのか。

魅力創造課長

ふるさと納税と企業版ふるさと納税を意図している。ふるさと納税は町外から寄付を受け、町の財源として使える。また、企業版ふるさと納税では企業側にもメリットがあるため、この2つを合わせて「稼ぐ行政」として進めていきたい。

◎5-2-3 親切・便利な行政サービスの推進

委員

資料4、70ページ「I 現状と課題」下段記載の「個人情報の保護体制」について、どのように考えているのか。

総務課長

セキュリティ対策に絶対はないが、不安をゼロに近づけるような取組を実施している。町では情報の内容に応じて、システムを3つに分けてセキュリティ対策をしている。また、基本的にセキュリティソフトを5年スパンで最新のものに切り替えており、今後も継続して実施していく。

委員

町の財政負担が増すことに対して、どのような対策を考えているか。

総務課長

財源にも限りがあることから、単純にお金をかけねばいいというものではないとも考えている。ただ、セキュリティ対策は最優先と考えており、予算編成でもセキュリティ対策の部分で予算編成上減額されたことはない。現状、万全の予算で対応している。

委員

コロナ禍により本町でも陽性者が多く、自宅療養期間も長いことから、「置き配サービスはやっていないか」などという声を聞いている。子育て世帯などに対して、取組や便利なサービスは検討しているか。

総務課長

コロナ対策に特化した独自の取組は行っていない。役場内では、健康福祉課においてその都度お話しを聞きながら対応している。

委員

置き配サービスに関して、コミタクなどを活用できないか。移住した方や周りに頼る人がいないご家庭でも活用できるような仕組みがあつたらいいと思う。

政策調整係長

コミタクは農村地区の移動の手段のとして1月から2月に実証運行した。置き配では、荷物の配達が運輸局の許可などがあるため、ご意見として今後の参考にさせていただく。

委員

意見として、同ページ「3 施策の主な内容」(2)記載の「ＩＣＴの活用」について、重要だと思うがＩＣＴが使えない人や使えない状況を考えると、ＩＣＴがなくてもしっかり取り組んでいける環境が大事だと思う。職員には便利な面だけではなく、仕事の軸を持ったうえでＩＣＴの活用に取り組んでいく意識をもっていただきたい。

委員

芽室町の職員は町民の声を良く聞いてくれており、評価が高い。今後の職員研修についても、町民と話し合う研修や町民と顔見知りになれるような研修を期待している。

◎5-3-1 シティプロモーションの推進

委員

資料4、73ページ「5 施策に係る取組（主要な事業など）」1つ目記載の、「地域ブランディング事業」とはどのような内容なのか。

魅力創造課長

ブランディングというのは、他との差別化ということであるが、人が一番の魅力だと考えている。核は人、そして郷土愛溢れる人を町内から町外に発信していく。魅力を内側から発信して外へ、そしてまた内側へと繋がるサイクルを具現化することが芽室町のブランディングだと考えている。

委員

新嵐山の再構築について、現状はどうになっているのか。

魅力創造課長

新嵐山はリュラルインザスカイパークという新たなビジョンを作つて進めている。新嵐山は町民の憩いの場であり、観光客向けリゾートづくりに向かっているわけではない。今までどおり町民に寄り添つた新たな観光地として、魅力の1つとして展開していきたい。

委員

73ページ「4 施策の成果指標」①と②の目標値について、50%となっており、おそらく基準値から設定されてのかと思う。ただ他の施策の目標値から比較すると、もう少し高くともいいのではないかと思う。ぜひ再考していただきたい。また、感想であるが、担当施策の審議が終われば担当課が退席することについて、職員が時間外勤務となることも理解できるが、審議施策も残りわずかであることから、今後の進め方は検討いただきたい。

魅力創造課長

成果指標の目標値については、少なくとも半数以上の町民には成果指標のような意欲を持つていただきたいと考えていたが、ご意見を参考にさせていただく。

政策推進課長

後段については議会でも同じような形であるため、職員としては違和感がなかった。おっしゃることもわかるため、検討させていただく。

委員

ジモト大学を見ていると郷土愛を高めることは良いことだと思うが、町の気持ちや取組に乗ってくる学生が少ないと感じる。学生も忙しいので仕方ない部分もあるが、積極的に郷土愛を進める施策よりも、自然に生活していく中で学生たちが芽室の魅力を感じられる取組があれば良いと思う。

魅力創造課長

おっしゃるとおり、学生たちは忙しいのでどのような取組が良いかを悩んでいる。やはり先ほどのコミュニティ活動の活性化にも繋がる。周りの住民が見守ってくれていたり、住んでいる周りがいつも綺麗であったり、お年寄りになっても皆が助けてくれるなどにより、自然に郷土愛が生まれてくると思う。コミュニティ能力を高めることも私たちが今考えているところである。また、教育委員会で「郷育・夢育」というところも学校のカリキュラムに入れている。めむろ未来学等においても部署間の連携をとりながら進めしていく。

◎5-3-2 國際・地域間交流の推進

委員

資料4、74ページ「3 施策の主な内容」(1)記載のゲートボールの国際交流については進めていくのか、あるいは国内の基盤を固めていくのか。

魅力創造課長

コロナの影響で発祥の地杯は開催できていないが、開催時には町民の方と一緒に、ゲートボールを切り口にした観光も進めていきたい。

委員

他団体との連携もされているのか。

魅力創造係長

日本ゲートボール連合、北海道ゲートボール連合、芽室ゲートボール連合、芽室町生涯学習課の4社で連携し、プレーヤー人口の増加などを協議・検討している。令和3年度は担当部局が大学と連携し、ローカルルールを作ることで、より簡単にプレーできるような取組を検討している。今後も各団体と連携取りながら進めていく。

委員

意見であるが、「4 施策の成果指標」について、トレーシーや揖斐川町よりも広尾町の数値が低い。もう少し交流できるような方法を検討いただきたい。

魅力創造課長

コロナ禍において交流機会が少なくなったが、広尾町との交流として、学校給食でそれぞれの町の食材を使った給食交流を行ったり、町内店舗において両町の商品を取り扱うことにより関係をPRしている。今後も積極的に進めていきたい。

委員

G I G Aスクールにおいて、インターネットを使った授業や勉強法があるが、活用してみてはどうか。オンライン会議も一般的となってきており、子ども達がそれぞれの町の特産品をPRするなど学校教育にも関係すると思うが、提案していただきたい。また、退席した課の職員に、この場の意見が情報共有されているのか不安である。教育委員会などにおいても役場内での情報共有をしっかり行っていただきたい。

魅力創造課長

コロナ禍で数年経ち、テレビ会議システムが非常に普及した。そのことにより昨年度はテレビ会議システムを用いて職員同士の交流を行った。令和4年度は実際に交流することが前提ではあるが、それができない場合にはご意見いただいたとおり、工夫しながら進めていきたい。

■ 5 その他

部会長

以上で本日の調査事項が全て終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局

資料に沿って説明。

部会長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

(質問なし)

■ 6 閉会

それでは、これで本日の専門部会を終了する。

20：30

※会議終了後、嶋野部会長と協議し、全職員を会議終了後まで拘束することにはならなかったため、「該当施策終了後、職員は退席する」ことを事前に説明し、理解を得ることとした。